

広報すぎなみ

Suginami

今号は区内全世帯に配布しています

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、12月5日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。

※12月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布コールセンター☎3364-8566（12月13日までの午前9時～午後5時〈8日を除く〉）、広報課 委託事業者=トーカンエクスプレス



みどり豊かな 住まいのみやこ

12/5
臨時号
令和6年(2024年)
No.2393



皆さんの声を聴かせてください
総合計画・実行計画の一部修正(案)など

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



「広報すぎなみ」は月2回(1・15日)発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・Eメール・申し込みフォームからお申し込みください。

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。





総合計画・実行計画の一部修正(案)などについて 皆さんの声を聴かせてください

「杉並区基本構想」が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて着実に進めている取り組みを、7年度からさらに推進していくため、さまざまな計画・基本方針の策定・改定などを行います。今号では、区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の実施に伴い、今回策定・改定などの対象となる各計画・基本方針（案）をご紹介します。区民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

杉並区総合計画の一部修正

基本構想を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。8つの分野ごとの将来像に向けた取り組みを具体化するため29の施策を定めています。

杉並区実行計画の一部修正

総合計画に掲げる各施策の目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取り組み・事業を具体的に示し、必要な予算を示している計画です。

杉並区区政経営改革推進計画・杉並区協働推進計画・杉並区デジタル化推進計画の一部修正

総合計画に掲げる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の各基本方針に基づく区政経営の基盤となる計画です。

詳細は、3面をご覧ください

杉並区子どもの居場所づくり基本方針の策定

基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するため、今後の子どもの居場所づくりに関する理念や基本的な視点、取り組みの方向性を示す基本方針です。

詳細は、7面をご覧ください

杉並区健康医療計画の改定

基本構想で定める健康医療分野の将来像「『人生100年時代』を自分らしく健やかに生きることができるまち」を実現するため、健康医療施策を総合的・計画的に展開していくことを目的とした計画です。

杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定

脱炭素社会の実現に向け、建築物への太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備の設置を促進することを目的とした計画です。

杉並区景観計画の改定

100年先もみどり豊かな美しい住宅都市であることを目指して、景観づくりの具体的な取り組みの実施方法などを定める計画です。

詳細は、8面をご覧ください

杉並区区立施設マネジメント計画の一部修正

区立施設の更新・再編・長寿命化・利活用などについて、区民の皆さんと共に考えながら、総合的・計画的に推進するための計画です。

詳細は、4・5面をご覧ください

杉並区多文化共生基本方針の策定

「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」を実現するため、多文化共生の基本的な考え方と取り組みの方向性を示す基本方針です。

詳細は、6面をご覧ください

意見募集は
7年1月6日まで!



区民意見を募集します

各計画・基本方針（案）などについてご意見をお聴かせください。

- 閲覧・意見募集期間 7年1月6日まで
- 閲覧場所 各計画・基本方針の紙面に記載の閲覧場所、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）
- 意見提出方法
はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏名）を記入。区ホームページにもご意見を書き込めます
- 結果の公表
・後日、頂いたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
・住所・氏名を公表することはありません。

CHECK!

各計画・基本方針（案）の全文はこちらから!



皆さんの声を聴かせてください

区の将来像を実現するための具体的な道筋である総合計画・実行計画などは、時代の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて年度ごとに修正を行うことにしています。今回はその一部修正を行うとともに今年度はこれ以外に、子どもの居場所づくりや多文化共生を進めていくための基本方針（案）なども策定しました。

私はこれまで、区民の皆さんの声に耳を傾けながら、共に作り上げていくプロセスを大切にしてきました。たくさんあるので関心のある部分だけでも構いません。この機会に是非ご覧いただき、ご意見をお聴かせください。



杉並区長 岸本 聡子

杉並区総合計画などの一部を修正します

「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」「杉並区デジタル化推進計画」「杉並区区立施設マネジメント計画」は、3年ごとの改定に加え、必要に応じて年度ごとに修正を行うこととしています。6年度は、今後の施策の方向性や基本的な考え方を示す新たな基本方針の策定などを予定しているため、これに伴って必要となる修正や、5年度の改定時には想定できなかった状況の変化に対応するため、以下のとおり修正をします。



□閲覧場所 企画課（区役所東棟4階） □意見提出・問い合わせ先 同課 ☎3312-9912 ✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp

杉並区総合計画・杉並区実行計画の一部修正

修正する主な取り組み

環境
みどり

再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入助成と、住宅の窓断熱などの省エネルギー対策の導入助成について、助成件数を拡充します。

福祉
地域共生

子どもの学習等支援事業の拡充

経済的な問題など、各家庭の事情により十分な学習環境が不足している子どもや、学校・家庭以外での居場所を必要としている子どもを対象とした学習等支援事業について、実施場所・回数を拡充します。

✦ 新たな取り組み ✦

子ども

こども誰でも通園制度の実施

就労要件を問わず、時間単位などで柔軟に保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が、8年度から本格実施されることを見据えて、認可保育所などで未就園児を対象とした預かり事業を実施します。



子ども

「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」に基づく相談・救済機関の設置

子どもの悩みや相談を聴いて、子どもが一番良いと思える方法を一緒に考える相談・救済機関について、7年度中の設置に向けて取り組みます。

福祉
地域共生

ジェンダー平等に関する審議会の答申を踏まえた取り組みの検討・実施

ジェンダー平等に関する審議会の答申を踏まえた取り組みを、7年度に検討し、8年度から実施します。

杉並区区政経営改革推進計画・杉並区協働推進計画・杉並区デジタル化推進計画の一部修正

修正する主な取り組み

区政
経営

学校給食費に関する会計の透明性の向上

7年度から学校給食費の公会計化を実施し、会計事務の透明性の向上を図ります。

協働
推進

協働の取り組みの検討

協働の取り組みをより地域の課題解決に生かす仕組みとしていくための一環として、7年度から協働提案制度の見直しを行います。

デジ
タル

行政手続オンライン対応の加速化

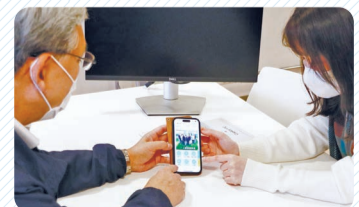
法令上の制約がある手続きなどを除き、8年度末を目標に、原則全ての手続きをオンライン対応可能にします。また、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイトを構築します。

✦ 新たな取り組み ✦

デジ
タル

デジタルに関する相談窓口の設置

ICT機器の操作方法やオンライン申請、インターネットトラブルなどのデジタルに関する相談窓口を設置し、デジタル技術の利活用への不安解消を図ります。



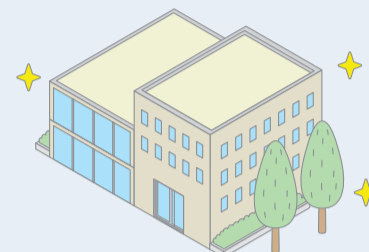
杉並区立施設マネジメント計画の一部修正

「杉並区立施設マネジメント計画」では、区立施設の老朽化などの課題にどのように対応していくのかを、区が計画案を策定する前段階から区民の皆さんと共に解決策（更新方法など）を考えることとしています。6年度は、3つの取り組みについて4～9月に各計5回のワークショップを行うとともに、地域意見交換会などを開催し、これらの意見を踏まえプランを決定しました。ワークショップの内容やプランを決定するに当たり重視したポイントなどの詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



区民参加によるワークショップなどの流れ

前半は、各施設の課題の共有を図り、具体的な検討に向けた土台づくりを行いました。後半は、参加者の意見を基に区が作成した複数の具体的な取組案（ワークショッププラン）について意見交換しながら、具体的な検討を行いました。



STEP1 情報共有・土台づくり

各施設について、実際に施設を見学したり、区からの説明を受けて良いと思った点・疑問点などについて共有するグループワークを行うことで、課題の理解を深めていきました。参加者からは「グループワークで他の人の意見や質問を聴くことで理解が進んだ」などの意見がありました。

STEP2 具体的な検討

グループワークで出た意見などを基に、区が複数の具体的な取組案を作成し提示しました。各取組案について、良いと思った点・改善点や施設整備を進めるに当たって留意してほしい点などを、グループワークで意見交換しました。参加者からは「たくさんの方が自由に意見を出し、話し合うことの大切さや楽しさを感じることができた」などの意見がありました。



more action オープンハウスなども開催しました

ワークショップ参加者以外の方からの意見も聴くため、ポスティングチラシによる意見聴取やオープンハウス形式での地域意見交換会、施設利用者・運営事業者との意見交換など、さまざまな形で意見を伺いました。



プランを決定するに当たり重視したポイント

今回、ワークショップなどを通じて、施設利用者・地域住民などの皆さんと共に解決策の検討を行ってきました。ワークショップなどでの意見を踏まえ、プランを決定するに当たり、以下の視点を重視しました。

地域の実情に応じた解決策

区民ニーズはもとより、施設の設置状況・利用人数、利用者の利便性、施設を建て替えた場合の課題など、施設を取り巻くさまざまな状況やこの間に聴取してきた区民意見などを踏まえながら、地域の実情に応じた解決策を検討しました。

誰もが使いやすい施設づくり

施設利用者・地域住民の視点を踏まえつつ、将来世代のニーズなども考慮しながら、地域・区全体を俯瞰して、施設の配置やあり方を考えました。また、複合化・併設について、施設の相性や期待される相乗効果などから検討しました。

必要な機能・環境の確保

保育園におけるバリアフリー対応、学校における多目的室の確保など、保育・学校教育環境をはじめ、図書館・さざんかステップアップ教室・ケア24などの各施設に必要な機能・環境を確保していきます。

さらなる高齢化の進展を見据えた集会施設の整備

コミュニティふらっと・ゆうゆう館の双方が、多世代交流を含むさまざまな活動の機会を提供するとともに、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設となるよう、高齢者団体優先枠の見直しなどを検討・具体化します。

6年度 区民の皆さんと検討を行った取り組みの計画案

■旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討

旧上荻窪会議室等の建物を解体し更地になっていることや、西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の老朽化が進んでいることから、速やかな施設の整備・更新が課題となっている中で、旧上荻窪会議室等の跡地活用や保育園の改築の進め方、地域における高齢者の活動場所のあり方などを検討してきました。



A 旧上荻窪会議室等の跡地

- ・(仮称) コミュニティふらっと上荻窪を整備します。
- ・地図Cの杉並会館内で暫定運営しているゆうゆう上荻窪館は廃止し、(仮称) コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。

B 現在の西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の用地

- ・既存の建物を解体し、西荻北保育園とゆうゆう西荻北館を併設して整備します。

C 杉並会館内で暫定運営しているケア24上荻

- ・当面、杉並会館内での暫定運営を継続し、将来的には(仮称) コミュニティふらっと上荻窪の利用状況などを踏まえながら、移転先を検討します。

■高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討（浜田山駅周辺の老朽化した区立施設への対応等）

高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の老朽化にどのように対応していくかが課題となっている中で、保育園の改築の進め方や地域における高齢者の活動場所のあり方などについて、浜田山会館・ケア24浜田山などの周辺施設の活用も視野に入れながら検討していきました。



A 現在の高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の用地

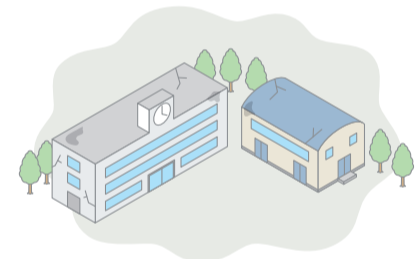
- ・既存の建物を解体し、高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館を併設して整備します。

B 現在の浜田山会館・ケア24浜田山の用地

- ・既存の建物のまま、浜田山会館とケア24浜田山を存置します。

C 旧保育室浜田山東の跡地

- ・既存の建物を解体し、高井戸東保育園改築のための仮設園舎を整備します。



■西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討

西宮中学校の改築の検討に合わせ、老朽化した周辺施設の更新などの課題も含めて検討していきました。



A 現在の西宮中学校の用地

- ・既存の校舎を解体し、西宮中学校と(仮称) コミュニティふらっと宮前を併設して整備します。
- ・地図Cの用地にあるゆうゆう大宮前館は廃止し、(仮称) コミュニティふらっと宮前に機能継承します。

B 現在の宮前図書館・さざんかステップアップ教室「宮前教室」の用地

- ・既存の建物を解体し、宮前図書館とさざんかステップアップ教室「宮前教室」を併設して整備します。

C 現在の西宮大宮前保育園・ゆうゆう大宮前館の用地

- ・既存の建物を解体し、西宮大宮前保育園を整備します。

★7年度 区民の皆さんと共に取り組む主な検討課題★

■柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討

柿木図書館、四宮保育園・ゆうゆう四宮館については、築50年を経過し施設の老朽化が進んでいることから、周辺施設も含めて改築に向けた検討を進めます。検討に当たっては、改築工事期間中の代替場所の確保といった対応や複合化の必要性なども含め、ワークショップなどを開催し区民の皆さんの意見を聴きながら、解決策を共に検討していきます。



柿木図書館▶

検討対象となる主な施設



NEW!

杉並区多文化共生基本方針の策定

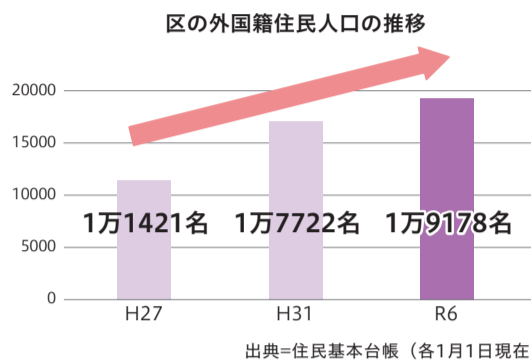
区では、外国国籍区民を地域社会の担い手として捉え、社会参画を促す共生の視点を持ち、支援と共生それぞれの面から多文化共生に関する取り組みを進め、誰もが安心・安全に暮らせる杉並を目指していくため、「杉並区多文化共生基本方針」を新たに策定します。



10人に1人が外国国籍住民に!

区では、外国国籍住民がコロナ禍で減少したものの令和5年から増加に転じ、平成27年から7757名増加し約1.7倍の1万9178名となり、人口の3.3%の割合となっています。

令和5年の日本の将来人口推計では、令和52年には10人に1人が外国国籍住民となると予想されています。



基本方針の目標

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり

基本方針策定に向けた取り組み

基本方針の策定に当たって、さまざまな方法で当事者である外国国籍住民や区民の皆さんから、幅広く意見を聴きました。

アンケート調査・ヒアリングなど

日本国籍住民調査・外国国籍住民調査・区民意識調査などのアンケート調査や外国国籍区民ヒアリングなどを実施しました。

公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」

区が発信するテーマに対して、さまざまな立場の方が意見・アイデアを出し合い、利用者同士がコミュニケーションする公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」で、意見を募集しました。

多文化共生推進懇談会

当事者である外国国籍住民・外国人支援に携わる方・学識経験者などからなる懇談会を設置し、意見や助言をいただきました。



★今後の主な取り組み★

■互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

多文化共生の基本となる、互いの人権を尊重する意識の啓発に取り組み、相手を思いやるわかりやすい日本語による交流を進めます。

- 人権と子どもの権利の擁護
- 「やさしい日本語」の普及・啓発
- 国内外の文化を相互理解する取り組み

■コミュニケーション支援

日本語を学べる環境を整備するとともに、必要な人に伝わる情報発信に取り組むことでコミュニケーションの活性化を図ります。

- 日本語教育機会の確保
- 行政情報の多言語化
- 受け手の立場に立った伝わる情報発信



■すべての人が活躍できる地域づくり

地域で暮らす人々がお互いに顔の見える関係を構築し、主体的な社会参画を通して、すべての人が活躍できる地域を目指します。

- 安全・安心な生活の確保
- 多文化共生を進める人材の育成
- 地域人材の活躍の場の提供
- 地域コミュニティへの参加促進



■多文化共生拠点の整備

外国人向けの日本語学習支援や生活相談窓口の運営、地域参画を目的とした交流イベントなどを実施し、異なる文化や背景を持つ区民が集い交流する拠点を整備します。

- 相談機能の充実
- 日本語教室の拡充
- 相互交流の場の創出

☐ 閲覧場所 文化・交流課(区役所西棟7階)

☐ 意見提出・問い合わせ先 同課多文化共生推進担当 ☎5307-0683 ✉bunka-k@city.suginami.lg.jp

NEW!

杉並区子どもの居場所づくり基本方針の策定

子どもが安心して自分らしく過ごすことができる場所や時間である居場所について、子どもの意見を大切にして充実させていくため、今後の居場所づくりの指針となる「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定します。

子どもの居場所づくりの理念

- 子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します
- 子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映します
- 子どもの成長支援と権利保障の取り組みを推進します

子どもの居場所に関係するすべての大人に求められる視点

- 子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること
- 子どもの思い・考え・意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何か考えること など

基本方針策定に向けた取り組み

基本方針の策定に当たって、さまざまな方法で当事者である子どもや子どもに関わる大人から、幅広く意見を聴きました。

子どもアンケート・子どもヒアリングなど

子どもアンケートや児童館、ゆう杉並、区立小・中学校（3校）など18カ所で子どもヒアリングを行ったほか、居場所実施者アンケート・地域意見交換会を実施しました。

オープンハウス

居場所を利用する子どもや保護者、地域の方などを対象に、基本方針に盛り込む内容についてパネルなどで説明し、意見を伺うオープンハウス形式の意見交換会を実施しました。

子どもワークショップ

区内の小学5年生～高校生世代の子ども45名を対象に、子どもの権利や子どもの居場所をテーマとしたワークショップを実施しました。



★ 今後の主な取り組み ★

■子どもの成長過程に応じた居場所づくり

すべての子どもを対象にした居場所（児童館）

- これまでの児童館再編の考え方を見直し、現存する25館を残して機能・役割を強化
- 中学校区に児童館がない地域（7中学校区）では、他施設との併設・複合化を前提に新たな児童館整備を検討

小学生の居場所

- 放課後等居場所事業を全区立小学校で実施
- 朝の居場所として学校始業前に校庭開放を行う試行的な取り組みを実施

中・高校生の居場所

- 児童館のうち7館（7地域※に各1館）を中・高校生機能優先児童館として整備

※井草・荻窪・西荻・阿佐谷・高円寺・高井戸・方南和泉。

乳幼児の居場所

- 子ども・子育てプラザの運営の充実
- ゆうキッズ事業（児童館）の継続実施
- 一部児童館における日曜日開館の実施

■公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実

多様な居場所を地域に増やすため、公園・図書館・集会施設・スポーツ施設など、既存の地域資源を活用し、居場所の充実を図ります。

公園

- 旧杉並第八小学校跡地に屋内球戯場を整備
- 公園の利用ルールの見直し

スポーツ施設

- 体育館の子ども向け一般使用枠を拡充
- 体育館の会議室などの無料開放を実施

■個別のニーズに応じた居場所づくり

個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりに取り組みます。

- 障害のある子どもを対象に、放課後等デイサービスの充実・中学生以降の居場所整備
- 不登校の状態にある子どもを対象にさざんかステップアップ教室の継続実施・「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を活用したオンラインの居場所の充実

■子どもの居場所づくりを推進するための取り組み

区民や地域団体、民間事業者などの多様な担い手による居場所づくりを支援していくほか、子どもの居場所マップを作成するなど、子どもと居場所をつなぐ情報発信に取り組みます。また、すべての子どもの居場所で子どもが安全・安心に過ごせるよう、子どもの権利の普及啓発に取り組みます。

- 閲覧場所 児童館、学童クラブ、ゆう杉並（荻窪1-56-3）、子ども・子育てプラザ、子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）、区立保育園、子供園
- 意見提出・問い合わせ先 児童青少年課計画調整担当 ☎3393-4714 ✉you-s@city.suginami.lg.jp

杉並区健康医療計画の改定

●計画期間 7～9年度

区の健康医療施策を総合的かつ計画的に展開していくための基本的な方向性と取り組みを示す健康医療分野の計画です。生涯にわたって健やかに暮らせる健康長寿社会の実現を目指すため、6年度を始期とする国の「健康日本21（第三次）」および「東京都健康推進プラン21（第三次）」において「女性の健康づくり」などの考え方が示されたことを受けて、計画を改定します。



★ 新たな取り組み ★

■ヘルスリテラシーの向上

栄養・運動習慣などの健康や、医療に関する正しい情報を入手し理解して活用できるよう、啓発に努めます。

■成人期の健康づくりの推進

自然に健康になれる健康づくり活動を推進するため、健康アプリの運用を開始するとともに、事業所の従業員が、健康を守りながら安心して働ける職場環境を整備できるよう連携し支援します。

■女性の健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくり活動を推進するとともに、女性の健康相談窓口を拡充します。

☐閲覧場所 杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1） ☐意見提出・問い合わせ先 同課☎3391-1377✉kenkosuisin-k@city.suginami.lg.jp

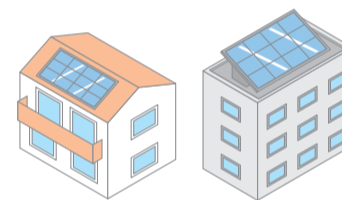
NEW!

杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定

●計画期間 7～12年度

再生可能エネルギーの積極的活用を目的として、6年4月に改正建築物省エネ法が施行され、「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が創設されました。

区では、脱炭素化の推進に向けて同制度を導入し、建築物への太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備（以下、再エネ利用設備）の設置を促進していきます。



★ 新たな取り組み ★

■建築士による説明義務化

建築士には、区内で設計する建物に設置可能な再エネ利用設備について、建築主に説明する義務が生じます。

■建築主の再エネ利用設備設置の努力義務化

建築主には、建築物の建築または修繕を行う場合に、再エネ利用設備設置の努力義務が生じます。

■自治体の情報提供の努力義務化

区民の理解を深めるため、本制度の内容や再エネ利用設備導入の効果・助成制度などについて情報提供を行います。

■建築物の特例許可

再エネ利用設備の設置に伴い、建ぺい率・容積率・高さ制限を超える部分について、市街地環境に悪影響を及ぼさない範囲で特例許可を行います。

☐閲覧場所 建築課（区役所西棟3階） ☐意見提出・問い合わせ先 同課☎5307-0690✉kentiku-k@city.suginami.lg.jp

杉並区景観計画の改定

●計画期間 7年度から

区の自然・歴史・文化を育んだみどり豊かな住宅都市を継承し、魅力あるまちなみを創出していくため、景観づくりの方向性や取り組みを示した計画です。上位計画である「まちづくり基本方針」をはじめ、「環境基本計画」などの改定に伴い、計画を改定します。

将来像

みどり豊かな美しい住宅都市、「杉並百年の景」



方針

- 美しさや落ち着きのあるまちなみへの景観誘導を行います
- みどりの保全と創出を図ります
- 魅力ある公的空間を形成します
- 歴史と文化を後世に伝える景観資源を保存・活用します

☐閲覧場所 市街地整備課景観係（区役所西棟3階） ☐意見提出・問い合わせ先 同係☎3312-2907✉sigaiti-k@city.suginami.lg.jp